

保護者の皆様へ

令和2年4月8日  
兵庫県立伊川谷北高等学校  
校長 檀 千種

## 緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて

春季休業中は、感染予防対策を実施しながら、教育活動を校内に限定し、部活動（2時間上限）及び単位認定に関わる補習のみを認めていましたが、このたび、緊急事態宣言を受けて、年度当初の行事を簡素化し実施の後、5月6日までの間、臨時休業とします。

臨時休業期間中、生徒への課題の指示や提出等のために、下記のとおり登校日を設定しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

### 1 登校日

4月10日（金）…学年ごとに時差をつけて登下校をおこないます

4月13日（月）以降は、週1日、学年ごとに登校日（午前中）を設けます

### 2 登校時間

4月10日（金）の登校時間は本日、学年・クラスごとに連絡をしています

4月13日（月）以降の登校日の登校時間については、通勤時間帯を避け設定します  
（日程・時程が決まり次第お知らせします）

### 3 下校時間

12時30分完全下校としますが、登校日の日程が終わり次第、完全下校時間を待たず、すみやかに下校させます

### 4 登校に不安・心配を感じる場合

感染の不安・心配を理由に登校できない生徒については、課題の指示等の方法について配慮いたしますので、遠慮なく学級担任等にご相談ください。

### 5 学習支援について

学習に著しく遅れが生じることがないように、教科ごとに家庭学習課題を課し、登校日を利用した進捗状況の確認や、添削指導等を行います。

また、家庭からの生徒の質問等も受けることができるよう、準備を進めております。詳細が決まり次第、生徒ならびに保護者の皆様にお知らせします。

なお、各家庭においては、不要不急の外出の自粛をするとともに、次のような対策をお願いします

- (1) 感染源を絶つ 毎朝の検温及び風邪症状等の確認の徹底をお願いします
- (2) 感染経路を絶つ 手洗いや咳エチケットの指導の徹底をお願いします
- (3) 抵抗力を高める 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう学校でも改めて指導を徹底いたします
- (4) 臨時休業の期間が続いていくと、生徒の不安も増してくることと心配されます。本校スクールカウンセラーの先生とも連携し対応してまいりますので、心配な様子がみられた際には、学級担任等に遠慮なくご相談ください。